

医療保険料金表

		金額 10 割	基本利用料（利用者負担金）		
			1 割負担	2 割負担	3 割負担
訪問看護基本療養費(Ⅰ) 1 日につき 精神科基本療養費(Ⅰ)30 分以上 保健師・看護師・理学療法士・作業療法士又は言語聴覚士による 場合	週 3 日まで	¥5,550	¥555	¥1,110	¥1,665
	週 4 日目以降	¥6,550	¥655	¥1,310	¥3,855
緩和・褥瘡ケア専門看護師（同一日に共同訪問）		¥12,850	¥1,285	¥2,570	¥3,855
精神科基本療養費 (Ⅰ)30 分未満	週 3 日まで	¥4,250	¥425	¥850	¥1,275
	週 4 日目以降	¥5,100	¥510	¥1,020	¥1,530

※ 同一建物内の複数の利用者に同一日に訪問した場合

訪問看護基本療養費 (Ⅱ) 同一建物居住者 1 日につき	同一日に 2 名 週 3 日まで	¥5,550	¥555	¥1,110	¥1,665
	週 4 日目以降	¥6,550	¥655	¥1,310	¥1,965
	同一日に 3 名以上 週 3 日まで	¥2,780	¥278	¥556	¥834
	週 4 日目以降	¥3,280	¥328	¥656	¥984
緩和・褥瘡ケア専門看護師（同一日に共同訪問）		¥12,850	¥1,285	¥2,570	¥3,855

※ 在宅療養に備えた外泊時(入院中に 1 回、厚生労働大臣が定める疾病等は入院中 2 回)

訪問看護基本療養費(Ⅲ)	¥8500	¥850	¥1,700	¥2,550
--------------	-------	------	--------	--------

訪問看護管理療養費 1 日につき	機能強化型訪問看護管理療養費 1	¥12,530	¥1,253	¥2,506	¥3,759
	機能強化型訪問看護管理療養費 2	¥9,500	¥950	¥1,900	¥2,850
	機能強化型訪問看護管理療養費 3	¥8,470	¥847	¥1,694	¥2,541
	その他月の初日	¥7,440	¥744	¥1,488	¥2,232
	2 日目以降	¥3,000	¥300	¥600	¥900

※ 加算項目

朝・夜間加算(6 時～8 時・18 時～22 時)	¥2,100	¥210	¥420	¥630	
深夜加算 (22 時～6 時)	¥4,200	¥420	¥840	¥1,260	
難病等複数回訪問加算	1 日 2 回の訪問	¥4,500	¥450	¥900	¥1,350
	1 日 3 回以上の訪問	¥8,000	¥800	¥1,600	¥2,400
複数名訪問看護加算	看護師(週 1 回)	¥4,500	¥450	¥900	¥1,350
	准看護師(週 1 回)	¥3,800	¥380	¥760	¥1,140
	看護補助者(週 3 回)	¥3,000	¥300	¥600	¥900

※ 加算項目

加算名		金額 10 割	1 割負担	2 割負担	3 割負担
24 時間対応体制加算(1 月につき)		¥6,400	¥640	¥1,280	¥1,920
情報提供療養費(1 月につき)		¥1,500	¥150	¥300	¥450
特別管理加算 (1 月につき)	気切カニューレ・留置 カテーテル等胃瘻	¥5,000	¥500	¥1,000	¥1,500
	在宅酸素・人工肛門・ 中心静脈栄養・重度褥 瘡等	¥2,500	¥250	¥500	¥750
退院時共同指導加算(1 月につき) 利用者の状態に応じて月 2 回まで		¥8,000	¥800	¥1,600	¥2,400
特別管理指導加算 ※		¥2,000	¥200	¥400	¥600
退院支援指導加算		¥6,000	¥600	¥1,200	¥1,800
在宅患者連携指導加算(1 月につき)		¥3,000	¥300	¥600	¥900
在宅患者緊急時等カンファレンス加算 (月 2 回に限り)		¥2,000	¥200	¥400	¥600
ターミナルケア療養費 1		¥25,000	¥2,500	¥5,000	¥7,500
ターミナルケア療養費 2		¥10,000	¥1,000	¥2,000	¥3,000
長時間訪問看護・指導加算 週 1 回まで 厚生労働省が定める状態の場合 週 3 回まで		¥5,200	¥520	¥1,040	¥1,560

※ 特別な管理が必要な者に対して、在宅医療を担う医療機関の保険医、若しくは当該保険医の指示を受けた看護師、又は訪問看護ステーションの看護師が、退院時共同指導を行った場合
(在宅悪性腫瘍者指導管理、在宅気管切開患者指導管理を受け手いる状態にある者、在宅自己腹膜灌流指導管理、在宅血液透析指導管理、人工肛門、人工膀胱を設置している状態にある者、在宅患者訪問点滴注射管理指導料を算定している者、真皮を越える冗句荘の状態にある者

その他の費用(自費)

交通費 訪問看護に要した交通費	昭島市内	¥100/回
	昭島市外	¥200/回
死後処置料 家族名での選択・希望により消毒等での清拭・更衣、排泄物・分泌物等の除去および処置を行った場合には実費相当金額を請求する		¥20,000+消費税 計 22,000 円

キャンセル料

当日キャンセルされた場合には、実費としてキャンセル料 3,000 円を頂くものとする。
連絡が無い場合には、上記訪問看護基本療養費(Ⅰ)と管理療養費の基本利用料の合計 10 割分を申し受けるものとする。